

長野県総合計画審議会議事録

1 日 時 平成23年11月21日（水）午後1時30分～午後3時30分

2 場 所 長野県庁議会棟3階 第1特別会議室

3 出席者

委 員 青山委員 小口委員 金委員 中島委員 中山委員 野原委員
樋口委員 藤原委員 増田委員 松岡委員 母袋委員 諸富委員
山沢委員
専門委員 上原専門委員 扇田専門委員 小澤専門委員 中澤専門委員
武者専門委員
長 野 県 黒田企画部長 岩嶋企画課長 竹淵政策評価課長 中坪企画幹ほか

4 議事録

(進行 中坪企画幹)

それでは、定刻になりました。ただいまから長野県総合計画審議会を開会いたします。私、本日の進行を務めます事務局の中坪と申します。よろしくお願ひいたします。

まず初めに、本日の出席状況についてご報告いたします。ただいま10名の審議会委員の皆様にご出席をいただいております。本審議会条例第6条の規定によりまして、会議が成立していることを報告申し上げます。

また、本日は4名の専門委員の皆様にもご出席をいただいております。なお、青山委員、諸富委員、松岡委員、それから専門委員の中澤委員、遅れて来られるということで連絡をいただいているので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、開会に当たりまして、企画部長の黒田和彦からあいさつを申し上げます。

(黒田企画部長)

どうも皆さん、こんにちは。企画部長の黒田でございます。

ようやく涼しくなってまいりまして、長野県らしくなってまいりました。巷間、TPPに加入するとか、しないとか、あるいは放射能問題、さらに消費税を引き上げるどうのこうのとか、言ってみれば、眉間に縦じわの寄るような問題がたくさんございます。

そんな中で、もうお帰りになりましたか、ブータンの国王夫妻が日本中を回っておられまして、テレビで拝見しておりますと、何かこう厳しい世の中に一ときの春風が日本に吹いたような、そんな感じがいたしております。日本にも一刻も早く、そういう明るいきざしが来てくれればいいなというふうに思っております。

さて、皆様方には、平素から長野県政に対しまして格別のご理解とご協力を賜りまして、この場をお借りして厚く御礼を申し上げる次第でございます。また、大変寒くなつた中を、ご多忙中にもかかわらず、今日はご出席賜りまして、誠にありがとうございます。重ねて

御礼申し上げる次第でございます。

既に委員の皆様にはお伝えをしてございますが、新たな委員として、中山委員と扇田専門委員にご就任いただきました。また後ほどご紹介させていただきますが、今後ともまたよろしくお願ひしたいと思っております。

新たな総合5か年計画の策定でございます。現在、目下、力を蓄えている最中というところでございまして、さまざまな方面からご意見をいただきしております。意見交換といたしまして、大学生、あるいは高校生、将来の長野県を背負ってくれる諸君、それから市町村からまいっております交流職員の皆さん、それから首都圏にお住まいの方等々、幅広い皆さんと、今、意見交換会を開催して、将来の長野県の姿などについてご意見をいただいている最中でございます。

また引き続き、来月、12月からでございますが、県下10広域ごとに地域の皆様の声をお聞きする地域懇談会などの開催を予定しております。この懇談会には委員の皆さんに是非ご出席を賜りたく、そして直接意見交換をしていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくご協力のほどをお願い申し上げたいと思います。

これまで4回、専門委員の皆さんに会議を開催していただきまして、時代の潮流と課題、あるいは長野県の特性等々につきまして深い審議を進めていただいております。座長を務めていただいている上原先生をはじめ専門委員の皆様方には精力的にご議論をいただきました。心から感謝申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

本日はこの専門委員会議での検討状況をご報告いただくということになっておりますので、この審議会において、さらに議論を深めていただくという段取りでお願いしている次第でございます。2時間ほどの会議ということでございます。限られた時間を頂戴しておりますので、よろしくお願ひいたします。

簡単ですが、冒頭のごあいさつとさせていただきます。今日はよろしくお願ひいたします。

(中坪企画幹)

では、続きまして、新任の委員のご紹介をいたします。

近藤光委員が去る10月28日をもって退任されました。後任に中山千弘委員を委嘱申し上げましたので、ご紹介いたします。中山さん、一言お願ひいたします。

(中山委員)

皆さん、こんにちは。今、ご紹介いただきましたとおり、連合長野会長の近藤が代わりまして、私が10月29日付けで委嘱されました。まだまだわからない点等がありますので、勉強しながら審議会に参加させていただきたいと思います。今後ともよろしくお願ひいたします。

(中坪企画幹)

どうもありがとうございました。

また、新たに専門委員として扇田孝之委員を委嘱申し上げましたので、ご紹介いたします。お願ひいたします。

(扇田専門委員)

扇田と申します。私は途中からということでございます。大変、勉強不足でどれほどできるかわかりませんけれども、一生懸命勉強をして皆様の足手まといにならないようにしたいと思っております。

考えますと、平成5年から平成7年に、長野県の長期構想委員の専門委員として、一度、こういう席でお仕事をさせていただいたことがあります。そのときは、そこにいらっしゃいます松岡委員と私がおそらく一番、若かったような時代でございました。お互いちょっと歳をとったというふうに思っておりますが、これから一生懸命やっていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(中坪企画幹)

どうもありがとうございました。

なお、本日は内山節委員、小松正俊委員が所用のため欠席をされております。ご報告いたします。

それでは続きまして、資料の確認をお願いいたします。資料につきましては事前に送付申し上げておりますけれども、お手元の資料一覧のとおり、本日は資料番号1と2でございます。それから、参考資料としまして1から6まで差し上げております。

不足等がございましたら、係の者が伺います。資料につきましては、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

(中坪企画幹)

それでは、これより議事に入りたいと思います。当審議会の議長は会長が務めることになります。山沢会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

(山沢会長)

委員の皆様には、ご多忙のところご出席いただきまして、ありがとうございます。

黒田企画部長さんからお話がございましたけれども、これまで4回専門委員会議が開催されてございます。時代の潮流と課題、長野県の特性などの把握に努められたというふうに聞いております。

本日は専門委員会議での検討状況をご紹介いただくわけでございます。座長をお務めになっていらっしゃいます上原専門委員をはじめ、専門委員の皆さん本当にご苦労さまでございました。

皆様のお手元に、専門委員会議での検討状況、また県民の皆様などの意見を配付しております。こうした資料を中心に、本日は論議を深めたいというふうに考えております。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、会議事項の「新たな総合5か年計画の策定について」という議題に入らせていただきます。

まず、専門委員会議での検討状況につきまして、専門委員会議の座長の上原専門委員より、ご報告をお願い申し上げます。

それでは、よろしくお願ひ申し上げます。

(上原専門委員)

それでは、お願ひいたします。専門委員会議で検討を重ねてきました内容につきましてご報告をさせていただこうと思います。

僕が話させていただく分は、資料1の「新たな総合5か年計画における長野県のめざす姿のイメージ」、それから資料2として2点ございますけれども、「時代の潮流と課題」、それから「長野県の特性」、これを資料に基づいてお話しさせていただきます。

それからこの会議、この場で具体的な議論ができますように資料配付はございませんけれども、およそ20年後の長野県の姿というものについて現在考えているイメージを報告させていただきます。大きくはその4点になります。

1点目、資料1「新たな総合5か年計画における長野県のめざす姿のイメージ(たたき台)」でございます。

構造的なものをあらわしています。現状をとらえるものとして、これは図になっておりますが、本日、話させていただく部分は、第1回目の会議のときに、「時代の潮流が県民生活に与えている影響」というマトリックスの表があったと思いますけれども、それをベースにしながら、この資料1のように全体の図を考えてみたり、あるいは資料2等でこれから話させていただくような内容に触れているという、そんな内容になっております。

この資料1ですけれども、そんなものをベースとしながら図示化してみたということになります。左の方に「時代の潮流と課題」、こういったことを押さえまして、ねらいとしなくてはいけないのは、中央の「県民が幸せ」という状況であろうと、こういうイメージを抱いております。

その際、長野県として生かしていきたい部分がその下の「長野県の特性」に当たる部分になります。このあたりが資料2-2になってくる部分です。

矢印、右上方へ行きますと現状では大変困難な部分もありますので、「幸せでない暮らし」という反語的な言い方ですけれども、この部分がイメージされます。そこで「施策の展開」ということになってくるのだと思います。

それから、およそ20年後をイメージするため、右下の四角、この「長期的な視点」を検討していくという、そういう目安であります。事細かにはお話しませんが、こんなような概略を描いているというのをご承知おきいただけたら大変ありがとうございます。資料1につきましては、ここまでとさせていただきます。

2点目、資料2-1「時代の潮流と課題」でございます。専門委員会議での検討状況について紹介させていただきます。早口でしゃべる部分、あるいは飛ばしてしまう部分、それからゆっくり話させていただく部分等々ございます。

1つ目の潮流として「人口減少社会」があります。上の「○」2つは全国の状況をあらわしています。出生率の低下によって、総人口は平成17年に初めて減少に転じた。あわせまして、平均寿命は伸びてきている。平成22年には23.0%が高齢者になります。

さて、長野県の様子ですが、人口は減少期に入っている。平成13年の222万人がピーク

ですが、全国に先駆けて減少しております。推計で平成37年、2025年には、おそらく200万人を割り込むかという予想でございます。

高齢者の割合といいますと、平成20年以降25%を上回っております。このまで行きました、平成32年ごろには30%を超えるであろうという、そんな見込みが立てられております。人口が減っていく、高齢者が増えていくという、こんなベースを一つ考えています。

さて、その上で地域はどのようにになっているかということなんですけれども、とりわけ重要なのが、1つ目の小項目「地域の担い手の減少」です。つまり生産年齢人口が減少しているということです。となりますと、労働力、それから、なかなか目につかない部分でもありますけれども、消費の部分も減っていき、ひいては地域経済が停滞する、そんな一因となっている。

個々に見ていきますと、農林業では後継者不足、あるいは従事者の減少・高齢化が進み、耕作放棄地、手入れの行き届かない森林が増加しながら自然災害や野生鳥獣被害が発生し始めている、こういう状況になります。

それから、3番目の「・」ですけれども、過疎地域などの条件が不利な地域を中心に、地域のコミュニティ、その機能がだんだん低下してきている。要するに水路などを守る共同作業、あるいは伝統文化の継承もだんだんに困難になってきているという、こういうところが見られる。あるいは、路線バスといった公共交通の維持、これも困難になる。それから、中心市街地では空き店舗が発生するなどの空洞化が進行してしまうという、こんな状況です。

それから、4つ目の「・」ですが、ではどうするかということにもつながってまいりますけれども、こういった状況から地域の活力を維持しなければならないのですが、子育て中の女性、あるいは定年を迎ても地域を支える意欲のある高齢者の活躍が期待されています。同時に、子ども一人ひとりを次世代を担う人材として社会全体で育てていく教育、二地域居住や農山村交流などの人の交流の重要性が高まっています。

2つ目の小項目が、「高齢者の増加」です。既にお話しておりますように、長野県、人口の4人に1人が高齢者となっております。目指すところは、高齢者が住み慣れた地域で健康で生き生きと暮らしていくこと、それをを目指したいのですが、医療と介護が連携した地域包括ケアシステム、それから、ユニバーサルデザインに配慮した街づくり、こういった動きがあらわれてきております。

高齢者の知識、技能を次の世代に継承する取組や生涯を通じた学習機会の提供、それから、高齢者が生きがいを持ち、その能力を最大限に発揮できる地域づくり、こういったものが重要になってくるのではないかと考えております。

めくっていただきまして、今のような高齢者の方々に社会に参画していただきたいというのは、これからお話しするようなこともイメージしております。高齢者の増加により年金・医療・介護など、社会保障費が増大してまいります。それに対して制度の担い手である現役世代が減少するので、将来の社会保障制度の持続可能性が心配になっているというわけです。制度の再構築、こういったことが大急ぎで進められなければならないことになるのではないかということを考えております。

2つ目の潮流として、「成熟した経済」があります。経済はこれまでの高度経済成長期、安定成長期を経て、いろいろなものがそろってきているという成熟期を迎えています。

その進行とともに、記憶に新しいところなんですかけれども、平成20年秋のリーマン・ショックをきっかけとしました世界同時不況、それから本年3月の東日本大震災と景気に大きな影響を及ぼす要因が相次いで発生しております。

世の中の変化は急でありまして、現在は米国経済の減速、欧州の財政問題、それに伴う歴史的な円高、そういうものの直面しております。産業の空洞化、こういったことを含めまして、我が国経済の先行きは分かりづらくなっています。

さて長野県産業ですが。長野県の産業をけん引するという製造業、外需への依存が結構強いという、そういう加工組立型産業、その集積を特色としています。そのために県外の経済動向の影響をやはり受けやすくなっていると、そのために県内企業の将来を見通すことが難しい状況にあります。

こういった潮流の1つ目の小項目が、「グローバル化の進展」ということです。交通、情報通信技術、そういうものの発達で、世界の経済は人も物もお金も、それから情報もすべて含めましてグローバル化が一層進んでおります。それぞれの国の経済の相互依存が深まっている。同時に競争が激しくなる。こういう状況にあるかと思います。

身近なところを見回しますと、中国を始めとするアジア新興国、この成長は目ざましいものがあります。これらと長野県との関係が重要になってくるんですけれども、これらの新興国に市場を拡大しながら、いかにしてその活力を取り込んでいくか、こういったことが重要となってくるのではないかと考えています。

それから、これも昨今、動きが急になっていることですかけれども、FTA、TPP、そういう貿易の自由化、これが活発化しております。我が国の産業に大きな変化をもたらす可能性、これはひしひしと感じているところです。

また近年、外国人観光客が増加傾向にあります。したがって、国際競争力、それをも含めた魅力ある観光地づくり、これを進めていきたい、インバウンドというのをしっかり意識していきたいという、そういう状況にあるかと思います。

2つ目の小項目が、「経済の低成長」という状況です。バブルの崩壊以降、それまでの成長と比べるならば低い経済成長、これが続いております。その背景には、経済の成熟化ということもございましょうが、デフレーション、それから国、地方の財政悪化、バブル崩壊の負の遺産という、そういうものが今もって続いているという、こんな状況にあるかと思います。

3ページにまいりますが。長野県の産業が成長を維持するためには、情報通信技術の活用による発信力の強化、技術革新による生産性の向上、こういったことが求められるのではないかと思います。

長野県の産業がこれまでに蓄積した独自で優位性ある技術、この集積を生かした健康・医療、あるいは環境・エネルギーなど、成長が期待される新たな分野、これを開拓していく。それから、地域資源を活用した地域の魅力の向上や特色ある商品・サービスの開発、これらが重要になります。

3つ目の小項目が、「雇用環境の変化」という状況です。終身雇用、年功序列型賃金、そういう雇用形態が大きく変化しております。派遣社員やパートタイム労働者、そういう非正規労働者が増加しております。

リーマン・ショックを契機とする世界同時不況時に非正規雇用者を中心に大量の離職者、

これが発生しました。今まで完全失業率が5%前後で推移しており、長期失業者も増加する、そういった雇用環境、深刻な状態が続いております。とりわけ、若者を取り巻く厳しい就職環境、それからワーキングプアの増加、こういったことが顕在化している、そういう状況にあります。

ですので、就業と生活に関する支援をあわせて行うパーソナルサポートサービス、あるいは雇用のセーフティネットの強化、それから新卒者の就職支援やキャリア教育の充実、若者と職業をいかに結びつけるか、こういった取組が重要になっているのではないかと考えます。

3つの潮流として、「自然との関わりの再認識」があります。我が国では、豊かな自然から多様な恵みを受けとっております。一方で、地震、風水害などを含めました自然灾害の被害を被ってきております。東日本大震災が想定をはるかに超えた未曾有の被害をもたらしたことを踏まえ、改めて自然の厳しさが認識されました。自然とのつき合い方、これをいかにするか、そちらにも考えが及ぶことになります。

東日本大震災を契機に、被災地における家族や地域コミュニティによる支え合い、被災地外からの救援活動やボランティアなど、人と人、あるいは地域と地域を結びつける「絆」の重要性が再認識されました。人口減少社会や高齢社会になりますと、ますますこういったことが必要になるのではないか、そんな認識も持っております。

人間の経済活動に伴って排出された温室効果ガスの増大で、地球温暖化が進んでいます。これに加えまして、東日本大震災による電力不足への懸念などから、人々の自然環境やエネルギーへの関心、こういったものが高まってきているととらえております。

こういった潮流の一つ目の中項目が、「防ぎきれない自然災害」ということです。治水、治山・砂防施設などの整備が進むにつれて、頻繁に発生する小規模な災害、こういったものへの抑止力、これは向上してきているんですけども、東日本大震災のような、言うならば忘れた頃に起こる大規模な災害はなかなか抑止し切れない状態にあります。

そのような災害は、被害の内容が多様化・複雑化しています。これまでの防災対策は人命や物理的な被害の防止に主眼が置かれていましたが、被災後の人々の生活の保障を含めた減災のための対策、そこまで見越す必要があるのではないかと考えます。

長野県においては、東海地震、内陸型地震の発生のリスクが指摘されております。災害を軽減するだけではなくて、行政機能や社会・経済機能の継続など、災害が発生しても人々がその地で安心して暮らしていく、そういう地域づくりが求められているのではないかと考えます。

2つ目の小項目が、「自然を大切にする意識」という状況です。我が国で最近の100年間で平均気温が1.1°C上昇し、大雨の発生頻度も増加していると。こういった気候変動の影響が身近なところで生じています。このような変動をもたらす一因として地球温暖化の影響が指摘されております。低炭素社会、これも意識する必要があるのではないかと考えます。

福島県で発生した原子力発電所の事故、これは自然エネルギーの利用拡大、省エネルギーへの関心、これを今までになく高めているのではないかと考えます。

それから、長野県は自然豊かではございますが、希少野生動植物の保護活動による生物多様性の確保、社会全体での廃棄物削減による循環型社会の形成、こういったものを通じて、持続可能な社会の構築が必要になっているととらえました。資料2-1の説明は以上

とさせていただきます。

3点目、資料2－2「長野県の特性」に移らせていただきます。

1つ目の特性ですが、「自然や文化などの地域色の豊かさ」ということです。言うまでもなく、長野県は県土が広いんですけれども、全国第4位の広さでございます。広大な森林は澄んだ水や空気、そういったものを育んできております。

それから、南北に長く標高差がございます。そのために北部の豪雪地帯、それから比較的温暖な南部地域など多様な気候を生み出しております。ですので、地域ごとに特色ある自然環境に恵まれております。

県内では、野菜、果樹、花き、それからきのこなどの園芸作物や米、畜産などバラエティに富んだ農産物が生産されています。大消費地である三大都市圏に近い、そういった有利性などから、レタスやりんご、えのきたけなど、全国シェアが上位の品目も多くございます。

豊かな自然、そういったものに加えまして、温泉、スキー場、地域で受け継がれた有形無形の多様な文化、自然と人との関わりによって育まれた農村の美しい原風景などを求めて、四季を通じて多くの観光客が訪れております。グリーンツーリズム、そういった交流が活発化しております。

本県では、水力、バイオマス、そういった自然を生かしたエネルギー資源が豊富に存在しております。とともに、日照時間の長い地域が多いため、太陽光・太陽熱、その利用に適した地域が多くなっております。

祭りやコミュニティ活動、そういったものが盛んな地域が多く、人と人とのつながりや支え合いを大切にする精神など、人の温もりや絆が息づいております。

2つ目の特性ですが、「健康・長寿」ということです。長野県、全国より早く高齢化が進む一方で、老人医療費が低く、平均寿命は男性が全国第1位、女性が全国第5位と、全国トップレベルの健康長寿県となっています。これは豊かな自然の中でゆとりを持って生活していること、長年にわたる地域に根ざした保健活動や農村医療と呼ばれる在宅医療・ケアによって醸成された県民の健康に対する高い意識、そういったものが作用していると言われております。

在宅等死亡率が全国一高い状態にあります。在宅で死亡するという意味です。高齢者の尊厳を地域で支える取組が根づいているととらえました。

高齢者の就業率が全国一高くて、高齢者が生きがいを持ちいきいきと働いているなど、県民の働く意欲の高さ、これも健康長寿の大きな要因となっていると考えました。

3つ目の特性が「交通ネットワーク」ということです。長野県は日本列島のほぼ中央に位置して、県歌「信濃の国」にも歌われますように、「十州」、8県と接しておりまして、古くより東山道、中山道、そういった街道が通る交通の要所となっていました。

首都圏・中京圏から200キロメートル圏内に位置し、アクセスしやすいと、そういう地理的条件になっております。

中央自動車道、長野自動車道、上信越自動車道の全線開通、また北陸新幹線長野・東京間の開業、こういったことを踏まえまして、本県の高速交通ネットワークは飛躍的に整備されてきました。その結果、東日本と西日本、太平洋側と日本海側をつなぐ結節点として、

人の交流、物流が活発となっております。

今後ですが、北陸新幹線の長野・金沢間の開業、リニア中央新幹線の東京・名古屋間の開業、そのほか、中部横断自動車道、三遠南信自動車道、中部縦貫自動車道などの整備が進められており、国内はもとより、海外との交易、外国人観光客の集客、こういったものに大きく寄与することが期待されております。

4つ目の特性が、「旺盛な企業家精神」ということです。県内の製造業は県内総生産の26%を占め、長野県を支える基幹産業となっています。また、製造品出荷額のうち、加工組立型産業が65%を占めております。

本県のものづくりは、明治期の製糸王国の時代から、時代の変遷による産業構造の変化、こういったものに柔軟に適応し、戦前から戦後期のカメラ、時計等の精密機械工業、そして現在の電子、情報、自動車部品等の分野へと発展してきました。このように、本県には果敢に挑戦する企業家精神とものづくりの技術が脈々と受け継がれております。

ブランド力のある大手企業が少ない、こういった面はあるんですけれども、その反面で独自の技術で部品加工を担う中小企業が多く、超精密・超微細な加工技術などを得意とする産業集積のもとで、ナノテクノロジー、そういったものの優位性のある技術を活用した新たな産業集積の芽が育ちつつあります。

平成24年には、青年技能者の技能レベルを競う「技能五輪全国大会」の開催が予定されております。これをきっかけとして、ものづくり産業を担う人材育成や熟練技能の維持・継承が期待されております。以上が資料2-2の説明になります。

4点目、これから先は資料がございませんで恐縮ですが、今、紹介させていただいたことを踏まえまして、では20年後の長野県はどのような姿になっていることが望ましいのか、それについて報告をさせていただきます。最初に「20年後の姿の基本となるポイント」というものを紹介させていただきます。その後に、「20年後の姿」について述べさせていただきます。

まず、「20年後の姿の基本となるポイント」の部分ですが、やはり関心を持たざるを得ないのが、1つ目のポイントとして人口減少社会であるということです。人口減少社会ですので、地域コミュニティ、集落都市等々、言うならばダウンサイジングというのが進んで行くんですけども、ネガティブでないダウンサイジング、そう行ってほしい、あるいはそう行きたいという、そんなことを考えております。地域の活力、安心を落とさない緩やかな縮小で行かないかなど。規模的には小さくなるんですけども、それをネットワークによる相互補完、人と人、地域と地域、世代と世代、こういったものでお互いに補完し合いながら適切なスケールに調整できていかないと、そういうことになります。地域の個性、こういうものを生かしながら調節が進んでいく社会、このようなことをイメージしております。

規模が小さくなるというマイナス的なイメージもございますが、例えば高齢者問題等々これと同時に進行していることもございます。こういったことが、見方を変えていきますと、今度は経済の変革、あるいはシーズ、種ですね、それになっていくといった面も見られると、そんなことも考えております。

2つ目のポイントとして、地域の資源を今まで以上に組み立てていく、今まで言われて

おりますように、美しさ、こういったものが、今、でき上がってあらわれておりますので、これを生かしてより個性的な信州の美を織りなしていきたい。しかし、これを生かしていくにつきましては、もう一度風土、伝統、歴史を見直していきたい。我々の生活、時代はかなり早いスピードで進んでおります。最先端の技術、知識、そういったものを取り入れるにはありがたいことなんですかけれども、しかし、もっとスピードを緩めながら、足もとを見直しながらもう一度考えてみることができないか。その上で、地域の資源を有効に使った地域というものをつくり出せないか。都会が失ってしまったもの、信州に残っているもの、そんなものを尊重しながら、信州が受け継ぐ風土、伝統と時代の最先端の文明が共創する、ともに創り上げる、そういう地域ができるのか、そんなことを思います。

3つ目のポイントとして、長野県が持っているよいところ、これを伸ばしていきたい、引き継いでいきたいと考えます。長野県、長寿県であるということを先ほど申し上げましたが、長生きをする、長寿あるいは長命ということですね。それから自然、文化、そういったことの美しさ。さらには人間性、風土に育まれた助け合い、人の強さ。こんなことを生かしていくのかと考えます。

こういった基本となるポイントを押さえながら、「20年後の姿」についてはこんなふうに考えます。まず1つ目の姿として産業、あるいは社会について言いますと、つながって、あるいは響き合い交わることによって生まれる活力、躍動感がみなぎる、そんな長野県であって欲しいと思います。取り巻く環境は世界ともつながっておりますので、グローバルという面で産業を生み出しながら、地域でお金、資金といったものを循環していく、そういうグローバルとグローカル、これをあわせて持った地域形成、長野県の姿、これを一つ考えます。それから、長野県は産業集積が進んでいますけれども、より一層、企業と企業、技術と技術、それから異業種間の連携を考えます。同時に、人が人を呼ぶ、人がひきつけ合う、こんな要素が生かされないかと思います。都市と農山村の交流の活発化、それから交通インフラ、IT、そういうものの基盤整備、豊かな森林や美しい景観、特色ある風土、そういうものを保全しながら発展させていきたい、こう思います。

2つ目の姿として、暮らしに関しましては、ゆとり、それから楽しさ、幸福感、こういったものを達成したい、実現していきたいと思います。長寿社会、長命社会に入りますが、21世紀のライフスタイル、こんなものが実現できないものかと思います。それから、誰もが生きがいを感じて居場所が存在する、自分が必要とされ、自らの判断で活躍できる楽しさ、こんなものが享受できる社会、それを思います。企業やNPO、県民が力を出し合いながら、ともに支え合い、だれをも包み込んでいる、こんな社会をイメージしています。自然災害、医療、介護、福祉、そういうものにも対応できるような都市拠点と中山間地域のネットワークと地域コミュニティ、これをしっかりと確立したいと考えます。それから、人口減ともかかわりますが、少子社会でございます。子供を産む幸せ、育てる楽しみ、こんなものがある社会にならないかと思っております。

3つ目の姿として、人に関しますと、みんなの知恵が生きている、そういう長野県をつくりたいと思います。世代間、あるいは地域間、そういうところの知恵が生かされる社会だと思います。高齢者の知恵が生かされて活躍の場ができ上がっている。それから、一人ひとりが自立できる、そういう教育も必要になるでしょう。人材が集まる地域、研究開発型企業の集積やITターン、UTターン、こういったものを実現できる地域を描いていま

す。それから、雇用環境というのが大事なんですが、地元企業と人材とのマッチング、こういったものが円滑にスムーズに行くような姿、これを描いております。

以上で終わります。長くしゃべりまして恐縮でした。私の方からは、これで終わらせていただきます。

(山沢会長)

ありがとうございます。ただいま上原専門委員から専門委員会議での検討状況についてご報告がございました。それから、説明は省略しますが、県民の皆様などのさまざまな意見をまとめたものが参考資料として提出されています。

ちょっと本日は時間が限られておりまして、議論を始めてしまふと終わらなかつたりするといけませんので、ちょっと時間の配分だけを前もって、3時半に終わる予定でございますので、これから始めます議論は、大体3時15分ぐらいを目途にというふうに考えております。

今のお話ですと、資料2-1、2-2、これはいろいろ議論がすぐできるようなところがあると思います。そして、上原専門委員は資料1の右の端にございます長期的な視点、「長野県の望ましい20年後の姿」ということで、大きく2つに分けて、「20年後の姿の基本となるポイント」、「20年後の姿」、それぞれ3つずつ項目をご説明されました。

議論が、これを全部一度にどうぞというふうになるとぐちゃぐちゃになってしまいますので、2つに分けたいと思います。最初は資料2-1、2-2で、上原委員がご説明されました点でございます「時代の潮流と課題」、それから「長野県の特性」、これについて、そうですね、25分くらい、いろいろ自由なご議論をいただきて、そしてそのあと、「20年後の姿」というところに持っていた方がよろしいかなというふうに思いますので、よろしくございますか。

それでは、最初は資料2-1、2-2でございます。ご説明に対するご質問でも結構でございますし、普段のお考え、皆さんいろいろお考えになっていらっしゃるでしょうから、その意見の開陳ということでも結構でございます。自由な発言をよろしくお願い申し上げます。

と言ってもあれですか、専門委員の方から補足のような、ここに書いてあることをこういうふうに解釈してというような重要なところで、これだけは言っておこうというようなことをちょっとまずご披露いただいてから、となると、委員は非常にしゃべりやすいんですけども、いかがでしょう。武者さん、いいですか。

(武者専門委員)

具体的な点については、上原先生の方から、今、お話がありましたけれども、1点だけ補足申し上げますと、さつき、話の中にダウンサイジングという言葉が出てきたと思うんですが、これ、私の方から意見を申し上げた点でして、若干補足しますと、ダウンサイジングというと、非常に意味合い的にはネガティブになるわけですけれども、今、長野県を取り巻く環境を考えると、やはり成長をしつつも、やはり適正な規模に行財政のシス

ムをダウンサイジングしていく、これが非常に重要な点ではないかなというふうに考えております。

具体的には2点ほど論点がありまして、1つは、先ほども話がちょっと出ましたが、ネットワーク化ということとして、例えば都市政策の点から行きますと、ネットワークの拠点としての都市というものをいかにコンパクトにしていくかということですね。これからはフルセット型の整備等々はなかなか難しい時代になりますので、そうした中で、やはり拠点の都市をいかにコンパクトに、かつ充実したものにしていくか、それと同時に移動の問題ですね。特に公共交通の問題、これをいかにして確保していくかということがダウンサイジングの肝になるのではないか。特にこれは医療の問題にも通じると思うんですが、これは後ほど、おそらく中澤先生の方から、より詳しい説明があろうかと思います。

それからもう1点は、そのダウンサイジングをするシステムというものを一体どういう範囲で構成するかというのが重要になるのではないかと思うんです。特に、例えば医療の場合は、長野県は佐久の方で非常にうまいシステムができているわけですけれども、そういった、例えば地方事務所単位のような形でこういう計画というものを構想するのが果たして妥当かどうか、それが生活圏としてマッチしているかどうかということです。あるいは、これはまちづくり、コミュニティ、政策、こういったものとも、一体、それをどういう範囲で構成するのがより望ましいのかということが、もう一つの論点になるのではないかというふうに考えています。以上です。

(山沢会長)

ありがとうございます。一遍に応用問題のところに行ったような感じがするんですけども。

(中澤専門委員)

専門委員の中澤です。資料2-2の1ページにあります、ちょっと補足なんですが、これ、「長野県は老人医療費が低く」と書いてありますけれども、かつては全国一低いところが、現在は第3位というところまでなってきているという現状があります。

一つの考え方として、かつては医療費がなぜ少なかったかという分析というものが実はあまり行われていないんですが、予防ないしは健康増進とかセルフケアとか、そういうものがかつてはかなり機能していました、老人医療費が低かったのだろうということが言われているということがあります。あと、この下の欄で、「在宅等死亡率が全国一高く」なっているということに関しても、実はこれは1997年くらいには全国1位だったんです。ところが、現在の長野県の在宅死というのはほぼ全国平均になっているというような状況です。日本全国で見ますと在宅死というのは大体10%未満ですので、ほとんどが病院で亡くなっているというのが現状なんです。実は在宅死、医療費ということに関しては、近年、いろいろな要因においてちょっと変化をしているということを認識していただきたいということがあります。

それから、先ほどちょっとダウンサイジングというございました。実は県内10医療

圈ということで、各地域でいろいろな整備が進んでいるんですが、その地域というのが、実はコミュニティというのは歴史とか文化とかもちろんの要因で常に見直しをしていかなければいけないということが言われているものですから、その地域がどういったものかということは非常に難しい範疇の課題であり、これも検討しなければいけないことがあります。やはりダウンサイ징ということを考えるならば、どうやってその地域を補完するのかが問題であり、ではどうやって地域を考えいくのか、どうやってコミュニティを考えしていくかと、これは医療においても非常に重要な点かなと思いました、少しちょっと補足させていただきました。

(山沢会長)

ありがとうございます。

委員の皆様、ご質問ございましたら、どうぞ。

(樋口委員)

今、お話しのあったダウンサイ징に若干関係があるんですが、今までのお話を伺っていて、一つ、大きな疑問がありますて、県の行財政はどういうふうな姿になっていくんだろうかという見通しの問題なんです。

というのは、本審議会で政策評価というのを担当しておりますので、県が実際にこれらの状況に関して、特性を活かして政策を実施していくことになりますと、財政の見通しというのが非常に重要になってくるわけでして、その辺のところは特に、あまり正面から触れておられないんですけども、その辺の見通しみたいなものは何かおつくりになっているのかどうか、ちょっとそこをお伺いできればと思います。

(岩嶋企画課長)

現在、まだ検討はしておりませんけれども、この進行状況に合わせて、どこまで事業ができるのか、もちろん税収だとかこの世の中の動きを見て、基本的なフレームは考えいくことになります。

まだ、要するに玉出しの段階ですのでそこまではやっておりませんけれども、最終的には、描いた絵が本当に実現できるのかどうか、その可能性、簡単に言えば、絵を描いただけでは意味がありませんので、そこら辺は検討していくことになります。

(樋口委員)

わかりました。

(山沢会長)

委員の方、どうぞ。あまり、今示された専門委員の方のお考えとは違う観点でももちろん結構でございますので、どうぞ。諸富先生、どうぞ。

(諸富委員)

資料2-2でもいいですか、質問なんですけれども。

資料2－2の2ページ目の「旺盛な企業家精神」というところは、長野県の特性ということなんすけれども、その旺盛な企業家精神が豊かにあったということは誰しもが認めるところで、今後もそうあってほしいと思うわけです。ただ、現在の非常に急速に進む円高を背景に製造拠点が海外に移転しつつある中で、長野県にもその影響が及んできているのではないかなど思うんです。こういった精神が、もし、ものづくりの現場を通じて継承されているものだとすれば、そういった基盤が今後うまく継承されていくのかどうかと思います。それと同時に、こういったものづくりの精神を通じて、旺盛な企業家精神が代々継承されてきたのだとすれば、長野県におけるこういった精神の発展のさせ方というのが、今後また変わってくるのかもしれないというふうに思うんですね。このあたりの旺盛な企業家精神というものが、一体、長野県においてどうやって生成され継承してきたのか、その分析はなされたんでしょうか。

今後、こういった精神というのは、21世紀にますます重要になってくると私は思いますし、長野県の伝統を受け継ぎながら新しい革新をやっていくには、こういった部分が非常に重要な要素になっていくと思うんですけれども、これをどのようにして今後も受け継いでいくべきなのかどうか、あるいは受け継いで行けるのかどうかという点について、どういう議論が専門委員会議の中でなされたのか、ちょっとご紹介いただければありがたいんですけども。

(山沢会長)

どうぞ。

(岩嶋企画課長)

私の方からお答えします。

正直言って、そこまで、産業技術だとか、これからどうやっていくかというところまで踏み込んでまだ議論はされておりません。

ここに挙げたのは、簡単に言えば、これまでの事実を伝えていきたいというものですけれども、現在、こういう特徴がありますということでここに挙げてございます。是非、この点についても議論をしていただき、将来、どうしたら長野県の産業の活力が引き継がれるかということも、この場で示せれば非常にうれしいと思っております。

今日、説明しておりませんけれども、参考資料が1から6までございますが、参考資料5というのがあります。ちょっとご覧いただきたいんですけども、そこに幾つかの、現在進行中の審議会や会議で、県の個別の計画をつくっておるわけなんですけれども、進行状況について、今日、参考で資料を提供しております。その中の3番目に「産業振興戦略プラン」の次期計画の骨子（素案）をお付けしています。

ページでは、3－1ページからなんすけれども、「未来を拓く次世代産業の創出」ということで、次期産業振興戦略プランが現在、検討されております。人材育成・確保だとかということでいろいろな議論が進められておるわけなんですけれども。その企業家精神を支えるその基盤と言いますか、人づくりから技術というものがここで検討されているのかなと考えております。

また、委員の皆さんにも是非これをお読みいただいて、議論を深めていっていただきた

いと思っております。以上です。

(山沢会長)

はい、どうぞ。

(武者専門委員)

すみません、今、課長さんの方から具体的な議論はこの点あまりされていないという話だったんですが、確かにそうなんですが、ちょっと個人的な見解を申し上げます。

長野県というのは、特に私、産業集積というのが非常にポイントになると思うんですね、さっきのネットワークで言うところのハブの部分というところなんですが。

例えば、私なんか中小企業の皆さんへヒアリングに行きますと、自分が若いころ、自分の企業が成長していくに当たって、地元の銀行が財務の点について非常に懇切丁寧に育ててくれたとか、あと、周辺の同業種の企業さんが非常にサポートをしてくれた、これによって自分の企業が強くなれたというようなことを何点か伺ったことがあります。そういう形で、小さな企業家が新しい技術を導入して羽ばたいていくというようなモデルがこれまでの長野県にはあったのではないかと思います。これをいかに継続していくかというのが非常にポイントになるかと思います。

あと、人材育成という点で「技能五輪全国大会」の話が書いてありますけれども、長野県はこれまで確かに比較的メダルも着実に獲得していると思うんですが、こういうことをやはり県としてこれからもサポートしていくという辺りが、一つ、ポイントにならうかななどいうふうに思います。

(山沢会長)

ほかにどうぞ。

(松岡委員)

資料2-1の1ページですけれども、ちょっと気になった表現がありますので、できれば直して欲しいなと思うんですけれども。

それは（1）の最後の「・」のところで、「子育て中の女性や定年を迎えて地域を支える意欲のある高齢者」という書き方なんですけれども、なぜ「子育て中の女性」なんですか。男性ばかりでつくられているので、子育て中の女性は家にいるというような、そういう前提があるのかなと思いました。子育てをしても働いている人もいますし、何で子育て中の女性だけがここに出てくるのか、ちょっと私としては非常に不可解な感じがしますので、ちょっとこの辺は変じやないかなというふうに思いました。

あと、その20年後の姿ということなんですけれども、なぜ20年後の姿をまず描かなければいけないのかというところが私自身はよくわかりません。ほかの計画を見ましても、5か年計画とか、その程度ですよね。今から20年後が一体、見通せるのかどうなのか、そのあたりを一々細かく検討する必要があるのか、もうちょっと短くていいのではないかと、ですから、20年の話は、今、してはいけなかつたんですか。

(山沢会長)

いや、資料1ですかね。結構ですよ。

(松岡委員)

その20年を見通してということでご提案されているんですけども、過去のことを見ましても、20年先を見通せたということは、ちょっと難しいのではないかというふうに思うんですけども。その点、あえて20年というふうに設定された意図をご説明いただければありがたいです。以上です。

(山沢会長)

2点、ご質問でございます。上原さん、いいですか。

まず資料2-1の「子育て中の女性」、これうまくないですね、適当な言葉に直してください。

(上原専門委員)

そうですね。これは、こういう方々をも含めながらという思いが強く出てしまっています。

(松岡委員)

それはそうですが、家にいるという前提で。

(山沢会長)

先生、細かいところはあとでお願いします。

(上原専門委員)

これは直してまいります。

(山沢会長)

あと20年後というのは、まあ、20年後云々の内容ではなくて、20年後に設定されたというのは、どのようなお考えなのかというご質問でございます。

(上原専門委員)

何年後という切り方はとても難しいところはあるんですけども、まあ変化の激しい、目まぐるしい時代ではあるんですけども、しかしながら、小刻みに変動していくだけではなくて、しっかりととした視野も持つておきたいという、そういう考えがありまして、こういう少し長めの期間を設定しております。

と同時に、時代が変わっていっても、やはり押さえておきたいことはしっかりと押さえておきたいという、そんな思いのところで、およそ20年というのを考えています。

(山沢会長)

どうぞ。

(諸富委員)

松岡委員のおっしゃる、なぜ20年後というところなんですが、20年後というと大体2030年ころということになります。

温暖化対策の議論なんかをやっていると、大体、目標として2020年なのか30年なのか、よく議論があるんですけども、2020年で25%削減とかというふうに鳩山元首相がおっしゃったわけですが、実を言うとあと10年後、もう10年切っています。10年だといろいろな社会の与件、技術とかインフラとか、そういうものをあまり変えられない、ほぼ現行の社会のまま、人々の意識とかそういうものは変わるかもしれないんですけども、社会の基盤となっている物質的なもの、それから技術、10年というのはほぼ、現状見えてる技術で解決できる範囲でしか物事というのはマネージできないんじゃないかなと思います。それに対して20年あれば、相当いろいろな与件の変化、それを織り込んで社会がかなり大きく質的にも変化することを想定でき、議論の自由度が増すということですね。そういうことが、想定された2030年で議論する場合には、相当技術が根本的に変わるとか、そういうことを想定し得るということで、2030年を実際には議論の目途に置くことが多いですね。

ですから、そういう議論がなされて2030年というのが置かれたかどうかちょっとわからないんですが、社会の与件を現在の与件、いろいろな条件を前提として議論しているか、あるいは、それが変わり得るという前提にして議論するかの違いかなというふうに、私はちょっと解釈しましたけれども。

(山沢会長)

どうぞ。

(樋口委員)

今の諸富先生のご発言に若干関連するんですが、与件はいい方向に変化するとは限りません。20年後になりますと、年金の問題ですとか、それから、産業のあり方の問題についてもかなり根本的に変わるのではないかなと思います。50年なり30年の長期予測というのをいろいろモデルでやってますけれども、おそらく日本経済というのはどういう位置づけになるのかというのも違ってくると思うんですね。

それで、最初にあえて財政のことを申し上げたのは、もし20年後の姿を書くのであれば、そういう面で、例えば経済を支える主体が変わってくる、それから長野県の世界の中での位置づけが変わってくるというようなことも、マイナス面も含めて逆に考えていかなければいけない、20年後、白紙だということではないのではないかという気がちょっとしたんですけれども。

(山沢会長)

どうぞ。

(小澤専門委員)

蛇足のような説明かもしれません、先ほどの「子育て中の女性」についてですが、これは特に子育て中の女性を蔑視するものでも何でもなく、ご案内とのおり女性の就労率を表すM字カーブを見ますと、子育てに入る24歳あたりから32歳あたりにかけ8割から6割に減っており、子育てが終わる40台全般まで低い状態が続いています。諸外国の中でも日本と韓国ぐらいがそういう状況で、他の先進国は子育て中の女性でも9割を超えて職業についています。こういう実態から、そういった子育て中の女性が社会に出ることによって、今後、10年、20年の人口減少による労働の減少分が補えると、こうした観点から盛り込んだものです。

(山沢会長)

ほか、ございませんか。どうぞ。

(野原委員)

今、議論になっておりました、20年後とか、いろいろな決め方の問題はそれぞれいろいろなお立場であると思うんですが、我々が考えるに大体10年ではないかと思います。例えばリーマン・ショックだとか、今回の災害の問題も、10年前は全然想像もしていないことなんですね。それから、携帯電話の活用の仕方、iPhoneも、10年前にはほとんど想像されていないことだったんですね。技術というのは日進月歩で、医療については特に顕著だと思います。ですから、私は10年というのは短いようでいても、その間に大きな変化が起ころうかと思います。したがって、あまり先のわからない部分を一生懸命議論しておっても、空論になってしまうのではないかという感じを持って、今、お聞きをしていました。

今まで専門委員の方々がいろいろ整理されたことは、我々も理解する範囲でございます。けれども、もうちょっと絞り込んで、10年後には世の中がどうなるんだろうかと、まずそれを大体設定しておくことが大切だと思います。人によっては20年後にはもう日本はダメになってしまいのではないかというような考えもあるんですね、いわゆるグローバルで多くの企業が外国へ出て行ってしまうと。特に長野県の製造業は、長野県の全産業の25%程度ですけれども、ほとんど大手の下請け協力会社なんですね。ですから、大手がどの方向に行くかによってその影響を受けるような、自分たちで主体性を持てない産業でもあるんですね。それが長野県を支える産業になっていると。ですから、そういう点も考えますと、非常に主体性のない産業を抱えている長野県をどのように見通して行くかということも、今後議論をしていかなければならないのではないかと感じておりますと、非常に難しい問題であるというふうに自覚しております。

特に今まででは、先進国がリードして、日本はそれに追いつけ追い越せでやって来ましたが、キャッチアップしてしまって、今度は、日本が先進国の仲間入りしてしまったんですね。気がつくと、現在は新興国が日本と同じような歩みをしているわけですね。今は、欧洲にしてもアメリカにても先進国が、日本も含めて、停滞しているということは、この先が非常に読めなくなってきた。加えて新興国は、今まで日本がしてきたと同じような産業集積の道を歩んでいくとなりますと、世の中全体が逆戻りしていることになるんで

すね。反面、ある程度革新的な技術的なものはいろいろ生まれてはきていますけれども、それがけん引するというところまで行っていない。ただ、一番問題があるのは、アメリカを支えた金融工学がやはり今、欧洲を初めとして、いわゆる世界を混乱に招いているという、こういう問題もあるんですね。

申し上げたいことは、世の中変化のスピードが大きい丈に、これから10年先というものがどうであろうかという議論をもうちょっと十分にして、その上で、では日本の国がどういうふうになるのか。日本の国自体も今のような状況であると、どうなるかわからないようにも思いますし、その様な中で長野県を今後どのようにするかという観点から考えると、長野県の強みを、いろいろ棚卸をして、その中で世界にも通用するようなものを何かつくり上げるというような考え方で少し絞り込んでいくことが必要ではないかと、こんなご提案でございますが、よろしくお願ひいたします。

(山沢会長)

ただいまのご提案でございますけれども、20年先、10年先、この計画は5年先ということをございますので、きちんと絞り込んでいかなければいけない、これは間違いございませんね。そのときに、どこまで先を見るか、確度の問題があるんでしょうけれども、そこは専門委員の皆さんに、少しきちんとした中での議論をひとつお願いしなければいけないかなというところでございます。

ちょっとしつこいようですけれども、資料1、それから資料2-1、2-2で、これはというふうなところはございませんか。大体、大きな流れとして、これでよろしゅうございますか。

私はあるんですけども。資料2-1の2ページで「成熟した経済」となっているんですけども、これ「社会」じゃないですか。この部分は長野県の産業のことを言っていますね。まあ経済なんだけれども、こういうのを書くときには普通は「成熟した社会」じゃないですか。経済は成熟しましたか、していないんじゃないですか。経済は停滞しているんじゃないですか。その辺も一つお願いします。どうぞ。

(岩嶋企画課長)

両方書かれていると思うんですけども。経済で見れば、いろいろなストックがもう充実していまして、基本的なものが満ち足りている。例えば、昔、通産省の通商ビジョンなんかに、鉄のストック量の成長曲線がありまして、そのときにもう10何年、20年以上も前ですね、もう安定成長に入ったという説明があったわけなんですけれども、いろいろな分野でそうなってきているということでした。安定成長といいますか、急激な成長が見込まれないときに、成熟とか一般的に言うのではないかと。厳密な定義はきっとないかと思うんですけども、それを社会に当てはめたり、経済に当てはめたりしているのではないかなと思っていますけれども。

(山沢会長)

それでは、また戻りもありということで、20年後の姿、一応、20年というふうに専門委員会議では考えていただきましたが、20年後ということにあまりこだわらずにお願いしま

す。

多分、覚えていらっしゃいますか、私のメモですと、「20年後の基本となるポイント」と「20年後の姿」と2つ分けて説明されました。ちょっと私が聞き取れなかつたところがあるんですけれども、基本となるポイントとしては3つございまして、1番目は人口減少社会に対応するような形で企業的なダウンサイジングというのがある。それから2番目は、地域資源の有効な組み立てということなんですかね。風土、伝統、歴史を見直すということなんですけれども、これも文明ですね。文明の進化の速度によっていろいろ違いが出てくる。文明そのものも違ってくるわけですから、そこの調和が必要だらうと。それから3番目が、長野県のよいところはきちんと引き継いでいこうという、これが「20年後の基本となるポイント」というふうにご説明されました。

このポイントにそつた形で、「20年後の姿」としては大きく3つ説明されまして、1つ目は、産業がつながり合っていて活力があふれているということ、お金はグローバルに稼いで地域で回そうということ、都市と農村部の人の交流をしっかりとやろう、ITや交通のシステムを豊かにしようということ。

それから2つ目は暮らしということで、これはゆとりと楽しさがある暮らしを実現しているということになるんですか。ということで、21世紀のライフスタイルの実践、それから居場所がある社会、居場所というのは年寄りも含めてですね、全県民に居場所がある。それから、これはよく分からぬけれども、都市の拠点と中山間地域がネットワークできちんとつながっていかなければいけない。それから、子供を産んで育てる楽しさがあふれている社会というふうなことで、暮らしのことですね。

それから3つ目が、みんなの知恵が活きている。そういうふうなことで、高齢者の知恵が生かされて、自立を促すような教育がきちんとなされているとか、地元企業の人材がきちんと供給されている等々ということで3つ、というようなことをご説明されました。これについてご議論をお願いいたします。

ダウンサイジングのところは、最初、随分いろいろと話が出てきて、一遍に行つてしまつたわけでございますけれども。ちょっとしつこく言わせていただきますと、資料2-1、2-2から「20年後の基本となるポイント」としてダウンサイジングが必要だというふうにはどういうふうに持つて行くわけですか。ダウンサイジングにはいろいろいい面もあるし、悪い面もあるんですけれども、いい面があるのでというのはわかるんですけども。資料2-1、2-2のように資料をそろえてきて、これからこういう点で、こういうふうになっていくと、人口減少に伴つてダウンサイジングは必要なんだと、そのダウンサイジングは社会のどういうレベルで、どういうふうな形でダウンサイジングになるのかというふうなものが、資料2-1、2-2から出でるんですか。一遍にどこか違うところからポンと持つてくるんですか。何かダウンサイジングありきの将来像が出てしまつているような気がしますが。

(岩嶋企画課長)

ダウンサイジングは必ず起こることを前提にしております。

ただ、今までいくと、よくハードランディング、ソフトランディングと言いますが、それとも、今のシステムを前提にしていくと、成り立たない地域、あるいは産業だとか職種

だとか、いろいろなものが生まれるはずなんです。ですから、今の延長線上でそのまま人口が少なくなる社会を描いていったときには、不幸せな社会が訪れてしまう。だからポイントとしては、ダウンサイジングの悪影響が起こらないようなものを、ダウンサイジングは必要なんですけれども、その悪影響を最小限にするというような見方が重要になるということです。そういう議論がされておりました。

(山沢会長)

すみません、今のは私の考えでございました。どうぞ皆さん、どうぞ。

(諸富委員)

こここのダウンサイジングのところは、先ほど武者先生からもお考えを詳しくご説明いただきましたけれども、私自身も共感するところでありまして、今までの計画では、いろいろな意味において、数値予測が右肩上がりに伸びるか、せいぜい、直近のもので横ばいだったかもしれません、そういうものとして描かれてきたかと思います。そのためにいろいろなものを増やしていく、拡大していくというのが計画によってオーソライズされてきたのではないかと思います。もし、この人口減少社会を踏まえてダウンサイジングというものが公的な形で認められる形で県の総合計画の中心哲学の一つに入ってくると、それを前提にいろいろな計画が組み立てられることになり、施策の体系が随分変わっていくのではないかかなというふうに思います。

そういう意味で、何もしなければ非常にまずいことになるという認識も、私もそうだろうなというふうに思います。したがって、計画的撤退という言葉も出てきておりますが、必ずしもそれは悪いことばかりではなくて、この拡張した都市構造や地域構造をこのまま維持していくと財政的にも非常に厳しい事態になるということを予測しながら、エネルギーをより集約的に、人々のエネルギー、工業のエネルギー、農業のエネルギー、何でもそうですが、なるべく徐々に集約しながら、そして量的な拡大をやめ、逆に縮小に行くことがマイナスだという発想ではなくて、量的には縮小するかもしれないけれども、そこに住んでいる人々の生活の質をより高めていく、人々のネットワークをより強めていくことによって、質の高いものをこれから生み出していくということなのだというふうに思います。

経済も、確かに量的には縮小するかもしれないけれども、新しい創造的なアイデアが生まれてきて、より付加価値の高いもの、それは金額にすれば結構大きいかもしれないんですが、そういうものを新しい生産サービスを生み出していくように努めていくということなんでしょうか。そういう縮小を通じて、何かより進歩するというんですか、進歩のためにこそ縮小していくんだという、前向きに縮小をとらえていくという発想もまた必要かもしれないなというふうに思います、これ伺っていてそういうふうに考えたということなんですが。

そのためにはさまざまな利害調整とか、これから縮小していくと一言で言ってもこれまで拡大のためのいろいろな行政上の手法とかアイデアがいっぱい蓄積されてきたと思うんですが、縮小していくための行政上のアイデアや手法というのは、あまり実は発達させられてきていないのではないかと思うんですね。そういう意味では、これから非常に多くの

知恵が必要で、そのためのベースとなる考え方を、この中期計画で議論していくべきなんじやないかなというふうに思います。以上でございます。

(山沢会長)

どうぞ。

(小口委員)

ダウンサウ징という言葉なんですが。今後の医療提供体制に関しては、国の政策は選択と集中を基本としており、医療機関およびそれに伴う医師も含めた医療従事者が散在してしまうと、全体として質が下がってしまうということで、選択と集中という方向に進んでいますが。それが極端過ぎますと、いろいろなしわ寄せが出てきて、いわゆる医療過疎と言われている地域などから不満が出てきているのが、今、実情なんですけれども。そこで選択と集中の弊害を防ぐために、ネットワークをしっかりと連携を密にしていこうとしています。

そういうものと、このダウンサウ징というのは違うのか、それとも同じと考えていらっしゃるですか。

(武者専門委員)

私が最初に提起したときは、あまり選択と集中というような、いわば効率化だけを意味していたわけではなくて、何と言いますか、先ほども諸富先生もご指摘になりましたけれども、規模を適正化していくということは、必ずしも弊害ばかり、悪い面ばかりではないと思うんですよね。だから、ちょっとその効率化の議論とはちょっと、私自身はニュアンスは違うというふうに思っておりますけれども。

(母袋委員)

私は確かに現実、今の状況から見ると、縮小的というのがかなり可能性として高いのかなと感じてしまうんですけれども。しかし、それをこうやってフィックス（固定）させてしまうというのも、少し気になるんですよ。

したがって、こういう表現というのはそこそこにして、例えば生活にしろ暮らしにしろ、それから経済的なものにしろ、質の転換なんでしょうね。ありようをやっぱり変えていくということによって、マイナスイメージを取り去る。このことを少し考えていただきたいと思います。

もう一つは、今、集約とか集中とかというお話がございました。やはり人口減の中では、今、もう現実として起きていますけれども、小さい規模の町村が、本当にどうなっていくのという、都市から見ると心配な面もあります。全県一律的にこの集約的な話とか状況がいろいろあるのですが、長野県はたまたま10圏域に分かれている。この10圏域ごとにも状況がさまざまですから、一律に語れない。だからこそ、圏域ごとの都市を中心として、周辺の町村とのネットワークをどう生かし切れるかにかかっているんだと思います。経済的にも、交通体系にしても、それから、さまざまなサービス提供にしても。だから、今、

定住自立圏構想と、こういうことも私どもも、今、チャレンジし始めましたけれども、そういう、やはり圏域を少し大事にして物事を組み立てていったらどうかなと思いました。

あわせて、今、長野県では、知事の思考か組織として思考されているかわからないけれども、10圏域それぞれの分権型の組織か制度をつくろうという思いもあって動き出し始めているということがあるので、県のあり方が今後どうなっていくかということも頭に入れて、この5年間の計画、特にありようの部分はつくるべきではないかなと思いました。

(山沢会長)

ありがとうございます。ほかにございませんか。

(増田委員)

20年後の望ましい姿の中に、地域コミュニティの確立というお話がありましたけれども、資料2-1と2-2の方にも地域コミュニティという言葉が何回か挙がってきております。この部分に関しては、相対的には県全体の運営と対照的にといいますか、ある意味、住民だったり市民が自発的に組織されてくる部分ではないかなと思っているんですけれども。やはり現在、非常に孤立化が進んでおりまして、あちこちの地域でそういったコミュニティの崩壊ということが言われていると思うんですけども、そういった姿というのは、今後、どんどん進んでいくのではないかというふうに私は危惧しております。

その中で、県全体の運営としてどうこうということではないかもしませんけれども、そういういた地域のコミュニティづくりを、確立というふうに先ほどおっしゃられたと思うので、どういうふうに形成していったらいいのかという部分について、どこかで一度考えていかなければいけないのではないかと思います。20年後というと、私たちの世代が多分、中核になる年ぐらいかなと思うんですけども、そういう意味で、自分のことを振り返って考えても、その時期に、果たしてどれだけ地域のコミュニティがまだ存在しているのかというふうに考えると、ちょっと不安な部分もあるんです。そこをそのまま行ってしまうと非常にまずいなというのは、今年の震災を見てもわかるとおり、やはりコミュニティがちゃんとしているところは、それなりにそのあとも続いている。そうでないところというのがやっぱり出てきてしまっているのは非常に残念かなというふうに思っているので、その部分を是非どこかで注目していただけたらなというのが、私の考えです。

それともう1点、資料1のところの真ん中に、「県民が幸せ」という記述がありますけれども。これは、当然20年後を見据えた絵の部分だと思うので、ちょっと戻るかもしれませんけれども、この幸せという言葉が非常に多くの意味を含んでいるような気がして、できればもう少し、1行、2行あってもいいのではないかというふうに考えたときに、やはり幸せを感じられるということは一人一人が大切にされる社会なのかなというふうに思います。なので、もう一言添えられたらうれしいなというふうに希望します。

(山沢会長)

いかがでございましょう。どうぞ。

(藤原委員)

県は今回は5か年計画ということですが、市町村でも計画に基づいて事業を進めているわけです。市町村は大体スタンダードで10年の未来計画をつくって、それを担保するためには実現可能な5年計画をつくって、3年の実施計画で、それを毎年、ローリングしているわけです。

しかし、10年の計画というのは時流に相当左右されやすくて、常に3年か5年ごとに見ながら、未来創造を変えていくわけですが、やはり最終の10年、20年後の想像力というのは相当高くしておいた方がそれに向けて努力するという、そういう性格が出てきますので、なるべく次元の高い将来計画をつくった方がいいと思っております。

そしてまた、県とはちょっと違いますが、市町村になりますと地域の定義というのが非常に難しくて、コミュニティという、そういう地域という言葉を使ってありますが、地域というのは、今、市長会長も言われたように、10広域もありますけれども、本当に地域というのは、向こう三軒両隣から、集落、市町村、そして郡になり、10広域になり、県になるというものですから、目標の設定に、項目ごとに少し小刻みにやっていった方がいいのではないかと思います。特に地域介護なんかはもう本当にコミュニティでやっていますので、県的なレベルでいろいろ方針を出しても、全くそれとは違った動きをしなければいけないわけであります。ですから、ある面では、相当、繊細、緻密に掘り下げてやること、それで、それが総合的に県下のレベルを上げるということかと思います。ですから、今、母袋委員が言われたように、10広域の計画が集積されて県の全体のレベルを上げるような、そういう機能も是非整合性を図っていただきたいというのが、我々の考えであります。

ですから、非常に外部環境に動かされやすい、流れやすい時代ですから、そういうときに弾力的に見直しができて、その時点により高いレベルの目標が設定できればいいという柔軟な対応を考えていかなければ、これから先、あまりにも激しい、激動の世の中ですから、そういうものを踏まえて計画をした方がいいのではないかと思いますので、その辺もまたご検討をよろしくお願ひいたします。

(山沢会長)

今、お話が出ましたのは、地域、ダウンサイ징、サイズの話も出て、いろいろ専門的なお話も出てまいりました。それからコミュニティの話も出てきたんですけども。

「20年後の基本となるポイント」のところで、地域資源の組み立てということをご説明されました。これは、私の言葉で言うと、文明の、文明が非常に早いスピードで進む文明と、ゆったりとして進んできた文明、その交差点のようなところが長野県だというふうなお考えなんでしょうけれども。それをきちんと調和をさせるという、そこで都会にはなくて信州に残っているものをきちんと尊重するという、そんなふうな、そのような信州というのをつくるんだという、それが基本の一つだと。この点についてはいかがですか、それは当然ということでおろしゅうございますか。

(扇田専門委員)

こここの点は私がちょっと申し上げたことなんです。これまで地域資源、特に自然に関わるところは、いわゆる本来的な自然が信州は美しいというふうに言っているわけですね。自然を大切にしようとか、地球をやさしく、地球環境にやさしくという言い方は、実は地

球にとっては何の意味もない、我々の生活にとっても何の意味もないということが、極端なことを言えば、今回の大地震とか、そういうことで分かったわけです。

ですから、そういう意味ではなくて、ここにある、現在ある地域の自然とか、伝統文化というものを、私たちの生活、それ自身がこれから先どういうふうに、少しでも長く少しでもよくしていくために、どのように活用し、利用し、つくっていくか、守っていくかという視点でとらえ直してほしいというのが、まず本来的な風土、伝統、歴史という意味です。

ただし、当たり前のことですが、産業革命以降、全く違う文明がこの人間社会に入ってきまして、これは当初は時速20、30キロだったのが、50キロ、100キロ、1,000キロ、そして将来はもっとすごいスピードのものを、それによってできるさまざまな文化、文明というものが出てくるわけで、これとどのように調和させ、もしくはどのようにお互いを取り込んで、新しい風景、景色、もしくは社会を実現していくかということが、実は、今、問われているのではないかということなんですね。ですから、単純に自然を大事にしましょうとか、自然を守りましょうとか、そういう話ではないということを、まず1点、今回の出発に当たっては皆様にご理解いただければというのが一つです。

それから、先ほどダウンサイ징という問題が出ていましたけれども、これは一つ間違うと、リストラクションと全く似たようなとらえ方とつくり方をされてしまう可能性があるわけですね。つまり単なる首切りというような言葉にされてしまう。だから、そういう意味でいくと、ダウンサイ징というものが本来的に持っている意味、例えばスーパーコンピュータという巨大な空間を必要としたものが、そこにある一つの小さなものに押し詰まっていくけれども、しかし、それを持つ機能や何かはスーパーコンピュータ、ある時代のスーパーコンピュータよりもはるかに大きな内容と質を持ったものとして存在しているという、そのところを1点押さえて、ダウンサイ징という言葉、もしくはその中身に込められている思想みたいなものを発言していかないと、とんでもない、そのときどきのイデオロギー (ideology (英))、イデオロギッシュ (ideologisch (独)) なものにされてしまう。

だから、例えばこれまで学校というような組織が一つあるとします。文部科学省で小学校は、例えば教室の大きさはこうで、施設はこうで、運動の広場はこうで、給食室がどうのこうのというようなものになっているわけです。ところが、そこでふと考へたときに、ではそういう施設が一つひとつ必要なんだろうか。例えば極端なことを言へば、空き家になつた建物をきっちりと改装して、そこで子供たちが遊び、そして校庭はないけれども、ちょっとそこから5分出ると大きな広場があつて、そこが子供たちが十分に活用できるんだというような仕方で子供の教育というものを考えていく。もしくは小さな自治体であるとすると、そこに5人だ10人だという市会議員や村会議員が必要なんだろうか。そうじやなくて、例えば行政の中の、例えば部長職というのか課長職というのかわからんけれども、トップの職員は4年に一回ずつ、選挙によって選ばれて、4つぐらいの部を課長というのか部長が議員のかわりをしながら運営していく。つまり100人、500人の地域に、もしくは1,000人以下の自治体に、これまでのような議場を持って、それでそこに特別な支払いをやって、それでやっていくような議員組織というのが必要なんだろうか。そういういた

ところを考えていくことによって、ダウンサイジングしていくことによって、より現状に合った、もしくは現状をよりよくしていく、そういうような改革が、ダウンサイジングができるのではないかというのが、今回の一つの意味というふうに考えています。

ちょっと2つ、そういうことを考えています。

(山沢会長)

あともう一つ、基本となるポイントして言わわれているのは、長野県らしさ、これを伸ばすというところで、長寿、長命ですか、自然文化の美しさ、人間性、助け合いとかあるんですけども、これはいかがでしょうか。それをいかに伸ばすかというところがポイントなんですけれども。

(扇田専門委員)

もう一つ、すみません、ではついでに言わせていただいて。

長寿ということなんですが、これも昭和、多分60年代までと現在、これから20年先というのは、決定的に違うことが1点あるのではないかという気がするんです。というのは、それ以前は、歳をとって仕事の量が減り収入が減ってくることによって、生活のサイズを必然的に縮小することができた。つまりお金の出も少なく済むようになってきた。

例えばガスを使わなくて、隣近所の薪を拾ってきて、かまどで炊いてご飯をつくる。それから自動車を持たなかつたら、歩きながらでも隣の、5キロくらい先は割りと平気で歩いて買い物に行ったという、もしくはそこが本当にだめならば、バスで、定期バスが走ってきて、その車掌さんが町で買ってきた荷物をちょっと置いてくれるとか。つまり、いろいろな意味で経済力、それから体力、そういうしたものに合わせてすべてを縮小しながら老人の、もしくは地域の社会生活が可能になっていた。

ところが現在は、少なくとも何十歳、80歳になっても100歳になっても、老人健康保険というのが、介護保険とか健康保険とか、さまざまな税金類はずっとかかる。それから5年に一回か、10年に一回は車を買い換えないといけない。2年に一回は車検に出さなくてはいけない。電気、ガス、水道、下水道の料金は全部とられる。そういうことで、どんなに収入が少なくなても、不必要であっても、それだけの最低限度の金額、もしくは資産が必要と。これは最低限度と言いますが、かなり高い金額が、もしくは資産が必要とされているのが現代社会だと思うんです。そういう中で、本当に長寿であることが幸せだという社会をつくるのは、実は言っているほど、僕はやさしくはないというふうに思っているんです。

だから、そういう意味から行くと、長寿であるということを長野県がこれから、それを一つよくしていくためには、こういう意味での、歳をとった人たちが自らの社会生活を維持していくための、どこまで負担をさせ、どこまで公的に支えることができるのか。例えば70歳を過ぎたら、電気、ガス、水道の基本料金のみでいいとか、差額分は何かで支えるとか、何かそういう公的仕組みを同時に考えていかないと、これは決して美德には僕はならない時代になると、この辺の仕組みを長野県として、もしくは末端の自治体としてどのようにつくっていくかということが、おそらく20年後には問われている

のではないかというふうに思っています。

(山沢会長)

いろいろご意見、あると思いますけれども、一応、予定しました時間になりました。本日ご議論いただいたことは、次回の審議会に向けて専門委員の皆さんに引き続き検討していただきます。これで議論が終わりというわけではございません。ただ今日の時間の最後になりますけれども、これだけは言っておこうということがございましたら、どうぞ。

(金委員)

すみません。先ほどのご意見にかなり賛成で、多分、日本経済というのは本当に将来、我々が経験してこなかった枠組みの変化に直面するような気がします。成熟期という、山沢先生まさに冒頭に、成熟した経済、これ社会じゃないのかとおっしゃった。この課題のところはどれもこれも目的を得た課題が提示されているんですが、何か生活者の視点がないんです、何となく。経済について書いた部分だからかもしれません。

その経済の話で言いますと、高度成長期と安定成長期と成熟期という、これは確かにこういう枠組みで今まで語られてきたんですけども、バブル崩壊以降、失われた10年と言われて、何かまだ短期的な変化、イレギュラーな事態だという、そういう認識で来ていましたけども、実はもうそうじやなくなってきた。そのところは、でも全然見通せなくて、日本経済論のそういう分析自体もちゃんとないんですよね、私の見る限り。財政とか金融とか各論はあるけれども、骨太の日本経済論がないので、ここがちょっとなかなか語りにくい。ちなみに経済発展論で言うと、やっぱり成熟期のあとは衰退期なんですね、何かこれちょっと成熟期と言つていいのかどうか。

それからもう一つは、一番申し上げたいことは、もうちょっと危機意識をもっともっと盛り込んだ方がいいと思うんですよ。私、正直言って、20年後に長野県があるのかどうか、わからないと思うんですね、この道州制の流れとか。それを言ってしまうと、この計画が書けないので、そういうことは書けないんでしょうけれども。もうちょっと書くときの書き方として、例えば中心市街地で空洞化が進んでいる、では、中心市街地の新しい機能が求められているのではないかとか、そういう形での警告を、警告と言いますか、いろいろ議論を巻き起こすような、そういうことが必要かなと。すみません、余計なことでしたけれども、よろしくお願ひします。

(山沢会長)

ありがとうございます。どうぞ。

(青山委員)

遅れてまいりまして、皆様のご説明を十分に伺わぬまま発言するのも大変恐縮なんですけれども。

この資料をいただいていて、ただいまのご議論の中に出でたような、ダウンサイジン

グのお話ですとか、ここの中に含まれているということに私は最初気がつきませんで、要は、多分、一般の人たちがこういった計画を拝見したときに、そういうものが意図されているということに気がつかないと、ちょっと困るのではないかなと思うんですね。

ダウンサイジングのような考え方というのは納得できるんですが、やっぱりそれを軸にしながら経済はどうあるべきかとか、人々の幸福というのがどうあるべきかというのを徹底的に考えていかなければいけない問題だと思うので、もしそれを重要な施策と、行政も、それから皆様もお考えになるのであれば、多分、県民の皆様の合意のもとに、やっぱりきっちりとそのスタンスを考えていかなければいけない問題だと思いますので、そこを明確にすべきだと思いました。

それから、自然との関わりという部分で言うと、これは長野県にとって極めて大きなテーマだと思いますが、「いや、今までの考え方とは違うんだ」というお話と、「長野県らしい自然を守るんだ」というお話を聞くと、今までどおりの自然の考え方かなと思ってしまう、そういう、その不明確さを是非県民の皆さんたちにもわかりやすいように、是非これから議論進めていく中では表現していただきたいというふうに思いました。

(山沢会長)

ありがとうございます。いろいろあるでしょうけれども、時間がまいりましたので、一応、議論の方は打ち切らせていただきます。

次の審議会では、ただいまいただきましたご意見を踏まえて、専門委員の皆さんに引き続き検討した結果をお示しいただきまして、ここでご議論いただけるというふうになつております。

お忙しいところ、また勝手なことを言って申しわけございませんけれども、専門委員の皆さん、よろしくご検討をお願い申し上げます。

それでは最後に、次の審議会の開催日程などを、事務局からご説明をいただきます。よろしくお願いします。

(中坪企画幹)

それでは、事務局から今後の日程についてご説明いたします。

お手元に1枚、資料を差し上げております。「新たな総合5か年計画の策定について」ということで、スケジュールを書いた資料を1枚、差し上げておりますので、ご覧いただきたいと思います。

4として「策定日程」がございます。一番上が総合計画審議会の欄になっておりますけれども、次の審議会は1月31日を予定しております。詳細な時間等につきましては、また後日、ご連絡をさせていただきたいと思っております。1月31日ということでよろしくお願いしたいと思います。

それから、次に県民の皆様等との懇談会ということで、中ほどより少し下に「懇談会」の欄がございます。これまで若者との意見交換会等、開催してきておりますけれども、12月以降、県下10地域で地域懇談会を順次開催してまいりたいと思います。これまで7つの地域につきましては、既に委員の皆様にご連絡を申し上げまして、ご都合のつく委員さんにご出席をいただくようにお願いをしておりますけれども、残りの3地域につきましても、

日程が決まり次第、委員の皆様にご連絡を差し上げたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、この他の懇談会としまして、今のところ予定しているものとしましては、去る9月に県で事業仕分けを実施いたしましたけれども、その際に県民判定人を務めていただきました皆様とこれから長野県について意見交換会をしたいということで、年が明けてからですが、1月の14日と15日に意見交換会をしたいというふうに考えております。この意見交換会につきましても、ご都合のつく委員の皆様にご参加をお願いしたいというふうに考えております。また別途、日程調整をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。事務局からは以上でございます。

(山沢会長)

ただいまお願いがございましたように、地域懇談会、県民判定人との意見交換会について、委員の皆さんにも是非ご出席をお願いいたします。

以上でございます。会の進め方等、何かご意見がございましたらご発言をお願いします。よろしゅうございますか。

それでは、本日は大変ご熱心なご審議をいただきまして、ありがとうございます。以上で議長は退任させていただきます。

(中坪企画幹)

山沢会長並びに委員の皆様、ありがとうございました。

以上をもちまして、長野県総合計画審議会を閉会いたします。